

2024年度

公益事業振興補助事業

補助事業実施に関する事務手続要領

緊急的な対応を必要とする事業への支援

公益財団法人 **J K A**

— はじめに —

この要領は、「競輪公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方法に関する規程」及び「オートレース公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方法に関する規程」（両規程を総称して以下「公益規程」という。）第33条及び第36条の規定に基づき、補助事業の表示の方法を定めるとともに、補助事業の諸手続に関して必要な事項を定めたものです。

本要領に示した書式に適合しない、必要書類が整っていない書類は受理できません。

不明な点がありましたら、提出前に必ず本財団担当者に相談してください。

補助事業の実施にあたっては、公益規程及び本要領に定めた事項に従って補助事業の事務処理を進めてください。

なお、上記規程については、JKA補助事業ホームページより閲覧できます。

公益財団法人 J K A

補助事業部

〒108-8206 東京都港区港南一丁目2番70号

品川シーズンテラス25階

平日 9時30分 から 17時30分まで

URL <https://hojo.keirin-autorace.or.jp>

提出書類確認表

〈注1〉	整理番号 2024Pー	団体名：
------	-------------	------

〈注2〉

提出書類等	参照頁	提出日
(1) 補助金交付誓約書	P. 15	
(2) 補助金前金払申請書	P. 25	
(3) 標識の送付依頼書	P. 27	
(4) 補助金精算申請書	P. 28	
(5) 完了報告書	P. 38	
補助事業概要の広報資料	P. 48	
補助事業広報テンプレート [短冊型]	P. 52	
(6) 著作権及び事業成果の公表	P. 53	
(7) 計画変更に関する承認申請書	P. 55	
(8) 変更届 (名称・住所・代表者等)	P. 61	
(9) 取得物件の管理に関する誓約書	P. 63	
(10) 取得した物件の処分に関する承認申請書	P. 65	

※(7)～(10)の書類は、必要に応じて提出していただくものです。

【本表の活用法】

この表に記入する「整理番号」や「提出日」は、本財団に提出する書類作成時に必要となりますので、記入してご活用ください。

〈注1〉整理番号は「交付決定通知書」の右上に記載されています。

〈注2〉「提出日」は上記(1)～(10)の書類を提出(発信)するときに記載する右上の日付です。この日付は(5)完了報告書を作成する際の「各書類の提出日(発信年月日)」を記入する時に必要です。

事業開始にあたり必ず本事務手続要領を最後までご一読ください。
特に補助金精算申請書(P.28～P.36)に関する書類については、事業開始前に必ずご確認ください。

目 次

— はじめに —

提出書類確認表

手続きにあたって	1
書類を郵送する際の注意事項	1
補助事業の事務手続きの流れ	3
1. 補助事業の実施に関する注意事項	5
(1) 提出書類作成にあたって	6
(2) 事務手続きにあたって	6
(3) 委託事業を実施するにあたって	7
(4) 補助事業者ホームページでの JKA 補助事業バナーの表示	8
(5) 補助事業である旨の表示	8
2. 調査及び補助金の確定について	13
(1) 調査の実施に関する通知	13
(2) 調 査 事 項	13
(3) 調査の実施場所等	13
(4) 補助金の額の確定	13
3. 各種申請書の作成要領	14
(1) 補助金交付誓約書	15
(2) 補助金前金払申請書	25
(3) 標識の送付依頼書	27
(4) 補助金精算申請書	28
(5) 完 了 報 告 書	38
補助事業概要の広報資料	48
補助事業広報テンプレート [短冊型]	52
(6) 著作権及び事業成果の公表について	53
(7) 計画変更に関する承認申請書	55
(8) 変 更 届	61
(9) 取得物件の管理に関する誓約書	63
(10) 取得した物件の処分に関する承認申請書	65
付録 2024 年度補助事業の事業経費の基準	69

手続きにあたって

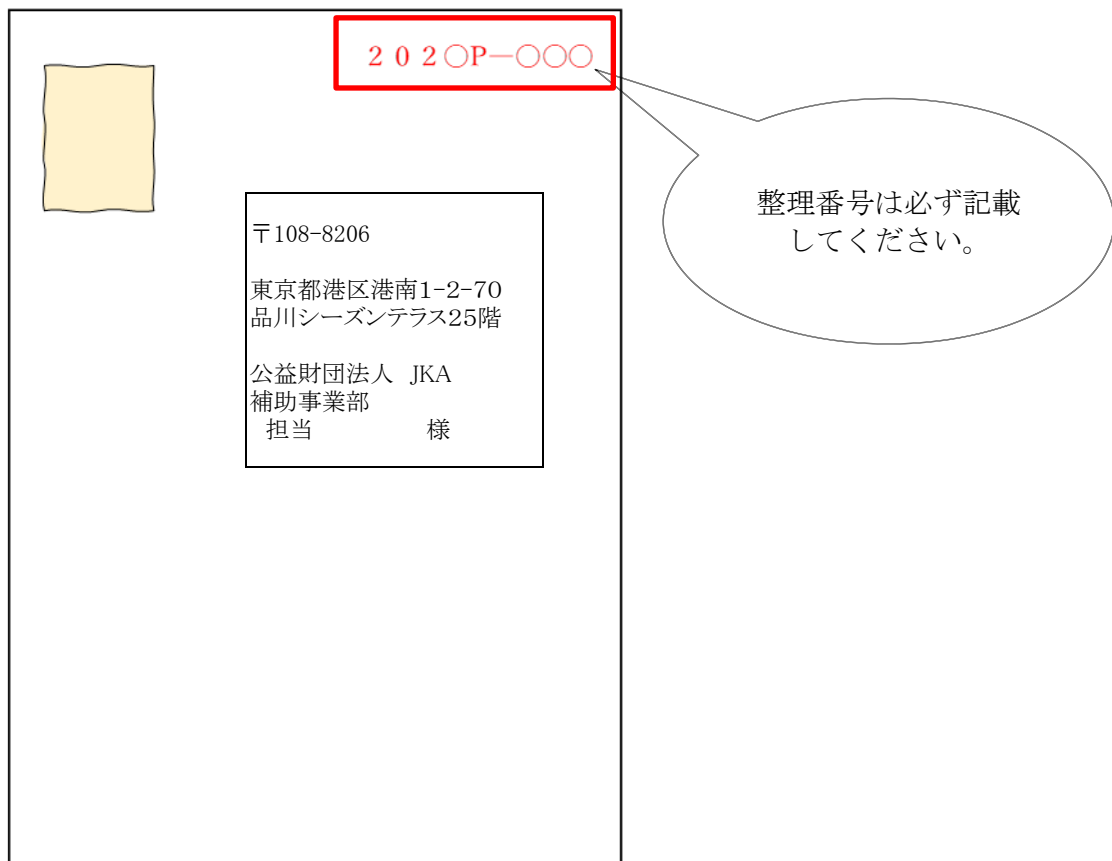
1. 補助事業期間は 2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日までです。
(2024 年 3 月 31 日までに着手された事業については補助対象外)
2. 日付は西暦で記載してください。
3. 書類提出は郵送してください。

書類を郵送する際の注意事項

※簡易書留の必要はありません

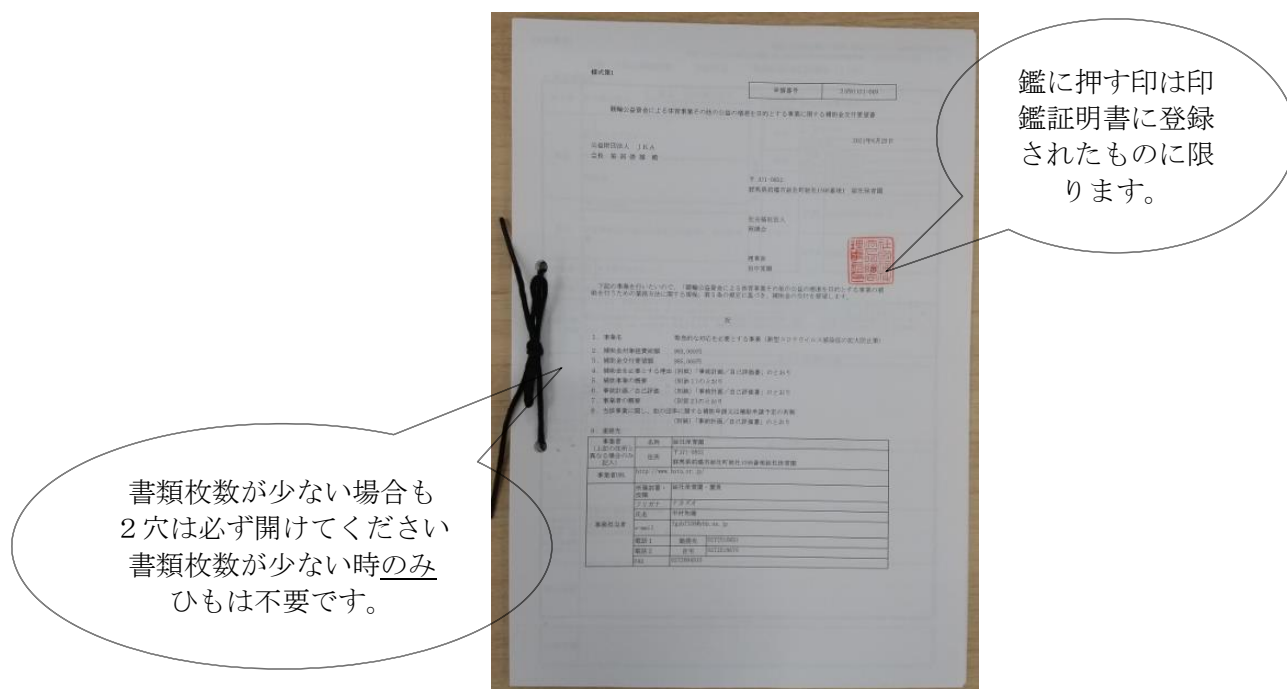
< 郵送の際 > 封筒イメージ①

- ・ 整理番号 (2024P-〇〇〇) 封筒表面に J K A 担当者名を必ず記載してください。



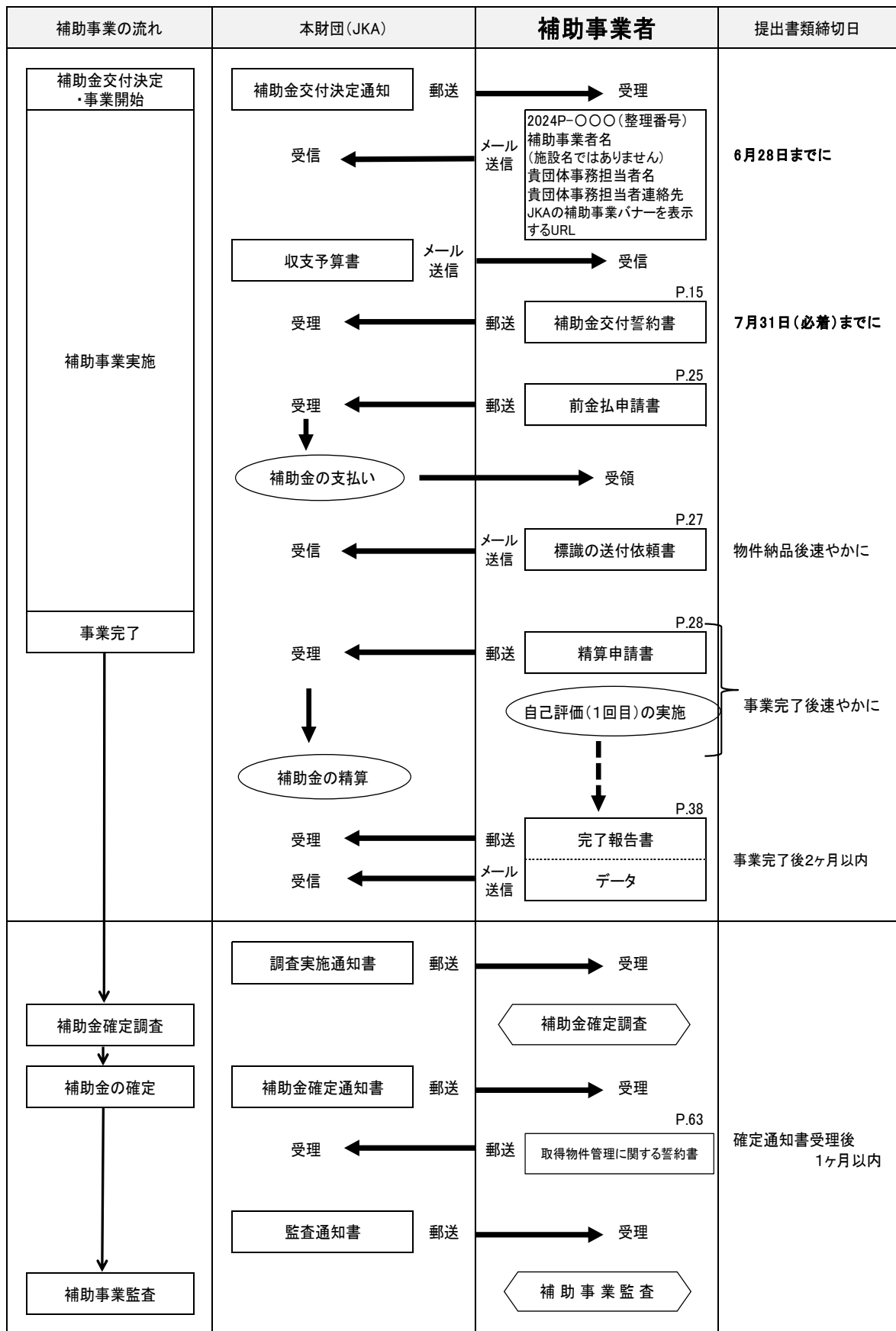
<書類の体裁>イメージ②

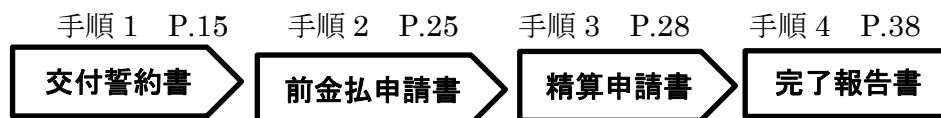
- ・左側に2つ穴を開け、綴じ紐で綴じた状態で送付してください。



4. 補助事業であることを積極的に公表してください。
5. 補助金専用口座を開設してください。
 - ・ インターネット銀行でも可
 - ・ 既存口座を転用する場合は、残高をゼロ円にすれば使用可能です。
 - ・ 口座名義は交付決定の事業者名としてください。
 - ・ 補助事業に係る全ての取引は専用口座で行ってください。
 - ・ 振込手数料は補助対象外です。
6. 経理について
 - ・ 補助金は1円未満切り捨て
 - ・ 請求、領収書類の宛先は交付決定通知書に記載の補助事業者名です。
7. 提出期限は厳守してください。
(期限が決まっているもの)
 - ・ 完了報告書（事業完了から2か月以内に提出）
⇒ **事業の完了日**とは…作業最終日
※最終の振込日ではありません。
8. 実施内容を「事前計画」から変更する場合は、速やかに担当者へご連絡ください。
 - ・ 本財団の承認を受けてから変更後の事業を実施することが可能となります。
9. 担当者への連絡は記録を残す意味からメールにてお願いいたします。

補助事業の事務手続きの流れ





補助金交付誓約	…交付決定の内容を受諾する場合は「補助金交付誓約書」を 7月31日（必着）まで に提出してください。 ※補助事業実施にあたっては「1. 補助事業の実施に関する注意事項」（P5～14）を遵守して下さい。
前金払申請	…上記誓約書と一緒に提出してください。
事業完了	…事業完了日については（P. 2 の 7. または P. 40 の注 1）を参照してください。
精算申請	…事業完了後、速やかに精算してください。
自己評価 （1 回目）	…事業完了後、事業の実施状況・実施結果及び成果について自ら評価していただくとともに、自己分析（要因分析）を行ってください。 ※詳しくは、別冊「評価要領」を参照してください。
完了報告	…事業完了後、 2ヶ月以内 に完了報告書を提出してください。
調査実施通知	…実地調査を行う場合に限り通知します。
補助金確定調査	…完了した補助事業について、補助事業が目的どおり、適正に実施されたかどうかを調査します。
補助金の確定	…調査の結果、補助事業が適正に実施されたと認めた時は、補助金の額を確定します。 （この確定を受けるまでの補助金は、暫定的な支払いという事になります。）
取得物件管理	…補助事業により取得した物件を、定められた期間管理してください。
補助事業監査	…補助金の額の確定後、本財団が必要であると認めた場合に、補助事業の適否等について監査します。

1. 補助事業の実施に関する注意事項

＜補助対象期間＞

2024年4月1日から、原則として2025年3月31日までです。

＜交付条件＞

1. 補助事業の実施にあたっては、「競輪公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方法に関する規程」及び「オートレース公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方法に関する規程」（以下両規程を称して「公益規程」という。）、「補助事業実施に関する事務手続要領」及び交付決定通知に記載されている諸事項を遵守すること。
なお、補助事業者が、「公益規程」第29条に該当した場合は、補助金の交付の決定を取り消すとともに、第30条により補助金の返還を求めることもある。
2. 補助事業の計画及び方法並びに収支予算を変更しようとする場合は、あらかじめ本財団の承認を得ること。
ただし、当該事業の完了後の決算における節間の支出の過不足を調整するための補助対象経費の流用については、流用額が最終予算額に対して20%以内である場合は、本財団の承認を必要としない。
3. 補助事業により取得した1件50万円以上の物件(以下「補助物件」という。)を本財団が定めた管理期間内(補助事業の完了日の属する年度の終了後5年間)においては、これを補助金交付の目的に反して使用してはならない。また、管理期間中において補助物件を譲渡、交換、貸し付け、又は担保に供す、若しくは改廃しようとするときは、あらかじめ「取得した物件の処分に関する承認申請書」を提出し、本財団の承認を受けること。
4. 補助事業者が法人である場合は、定款又は寄附行為、事業報告書、財産目録、貸借対照表、収支決算書及び役員名簿等の情報公開を行うこと。
5. 事業の実施にあたっては、事業等の設定方法や事業評価体制の適正運用に鑑み、次の事項を遵守すること。
 - ① 補助事業である旨の表示
 - ② 補助事業実施内容及び成果の公表
 - ③ 自己評価の実施
6. 補助事業により、無体財産権を取得したときは、本財団に報告すること。

(1) 提出書類作成にあたって

補助事業の実施にあたっては、必要な時期に、必要な書類（申請、報告、届出等）を提出してください。（「書類を郵送する際の注意事項」P.1「補助事業の事務手続きの流れ」P.3参照）

① 書類作成について

- ア. 提出書類の様式はJKA補助事業ホームページからダウンロードし、作成してください。
- イ. 提出書類の表紙右上には、交付決定通知に記載された整理番号（2024P-〇〇〇）を必ず記入してください。
- ウ. 提出する書類は、A4判・横書き左綴じとし、**2つの穴をあけ、綴じ紐で綴じて提出**してください。
 - 全ての書類は片面印刷で作成してください。
 - A3判の書類等は、A4判の大きさに折り、綴じ込んでください。
 - **添付書類が多い場合には適宜インデックスを利用する等、見やすいものにしてください。**
 - 海外経費の証拠書類等には、補助事業の対象経費であることが説明できるように、適宜和訳を付記してください。

② 書類提出について

- ア. 提出期限を厳守してください。**本財団担当者宛に7月31日（必着）までに送付してください。**
- イ. 提出書類には補助事業者の文書番号、発信年月日を記入してください。なお**住所補助事業者名、代表者名及び印鑑は法務局に登録している内容と同一のもの**としてください。

(2) 事務手続きにあたって

① 経理処理について

- ア. 補助事業に関する経理については、他の経理と区分して処理してください。
- イ. 補助事業専用の金融機関の口座（口座名義は交付決定された事業者名の入ったもの）を設けてください。また、**補助事業に関する全ての入出金（補助金だけでなく自己負担金も含む）は、この口座を通してください。**
なお、**振込手数料は補助対象外**となりますので、補助事業者が負担してください。
- ウ. 当該事業年度の補助金としての支払い対象となるのは、補助対象期間内に契約（申込）、実施した経費のみです。
- エ. 本財団に提出した書類の控えは必ず保存してください。補助事業に関する全ての必要書類、証拠書類、印刷物等の作成物、帳簿等は、**補助金の支払いを受けた日から5年を経過する日又は補助金額確定日から2年を経過する日のいずれか遅い日まで**保存してください。

※補助金のうち固定資産の取得又は改良に充てるための補助金については、所得税法第42条又は法人税法第42条に規定する国庫補助金等に該当します。（圧縮記帳の適用）

② 業者選定方法について

入札による業者選定を原則としますが、以下によることを可とします。

ア. 1件20万円以上（税込）の場合は、2者以上での見積り合わせを行い、業者を決定してください。（旅費を除く）

イ. 1件100万円以上（税込）の場合には、必ず契約書を作成してください。

ウ. 発注等を行う際は、補助事業者の役職員が従事している等の利害関係がある業者は避けてください。

(3) 委託事業を実施するにあたって

① 委託先の選定

ア. 補助事業者は、委託先の選定にあたり、前述の業者選定方法により実施してください。

なお、企画競争入札による場合は、「企画書の選考方法」に関する手続きを適切に行い、かつ関係書類※の保管を行ってください。

※企画競争入札で実施した関係書類とは（例示）

- ・当該企画の審査の基準に関すること… 選考委員会の構成による審査等
- ・選考の方法に関すること…………… 価格点／企画（技術）点等
- ・企画点については、審査項目（訴求力、技術力、効率性等）と審査基準及び配点等について
- ・審査結果（各委員毎の採点・講評の個票の保存等）

イ. 委託先の選定にあたり、上記方法によることができない場合は、事前に本財団担当者に相談してください。

② 積算明細の明示

補助事業者は委託先に対し、契約及び請求の際には、**それぞれの契約額、請求額の根拠となる積算明細を明示**するよう求めるとともに、これを本財団に提出してください。

③ 契約書への記載事項

委託先との契約にあたっては、以下の内容を契約書に明記してください。

ア. 必要に応じて、本財団が直接委託先を調査できる（現地調査を含む）。

イ. 補助事業に係る委託関係書類一式については、補助金の支払いを受けた日から5年を経過する日又は補助金額確定日から2年を経過する日のいずれか遅い日まで保存する。

(4)補助事業者ホームページでの JKA 補助事業バナーの表示

- ① J K A 補助事業ホームページ <https://hojo.keirin-autorace.or.jp/>
「補助事業者の方へ」をクリック。



- ② 下へスクロールして「WEB リンクバナー」をクリック。
③ 各バナーの**ダウンロード**をクリック。
④ 交付決定通知受領後から、**2030年3月31日まで**表示してください。
下記バナーを JKA 補助事業ホームページからダウンロードして、各補助事業者ホームページのトップページに表示し、リンクをお願いします。
バナーに関しては下記「JKA 補助事業バナー」の表示を必須とします。
また、任意で「[KEIRIN.JP](http://keirin.jp)」のバナーを「JKA 補助事業バナー」と併せて表示してください。

(必須)

「JKA 補助事業バナー」



<<https://jka-cycle.jp>>

(任意)

「KEIRIN.JP」



<<http://keirin.jp/pc/top>>

(5)補助事業である旨の表示

補助金の精算時、**補助事業である旨の表示が行われたことを確認します**。補助事業の実施の際は、**必ず以下に従い競輪の補助事業であることをロゴマークとともに表示してください**。

※ 補助金の支払時には、証拠書類として事業実施の様様、物件（補助標識シールの表示が確認できるもの）等の写真が必要となります。

なお、提出された写真は支払いの確認並びに補完する目的にのみ使用し、他の用途には使用しません。

競輪のロゴマークは、JKA 補助事業ホームページから、ダウンロードしてください。

① 表示等の方法について

以下の例を参照してください。

例)・(和文) この事業は、競輪の補助を受けて実施しました。

・(英文) This publication was subsidized by JKA through its promotion funds from KEIRIN RACE.

ア. 報告書・論文等

補助事業による調査・研究の成果となる報告書・論文・レポートには、その文中で競輪又はオートレースの補助金を受けた成果である旨を表示してください。

例)・(和文) 本研究は競輪の補助を受けて実施しました。

・(英文) This work was supported by JKA and its promotion funds from KEIRIN RACE.

イ. 印刷物の作成

ポスター・パンフレット・プログラム・テキスト等の印刷物には「補助事業の表示」をしてください。

表面(表紙)の適切な場所に、全体面積の概ね10%を目安に分かりやすい表示をしてください。

P. 10 (例3)・(例4) 参照

ウ. 動画・CD-ROM製作等

動画・CD-ROM製作を行う場合は、メインタイトルの直前又は直後に補助事業の表示を行ってください。

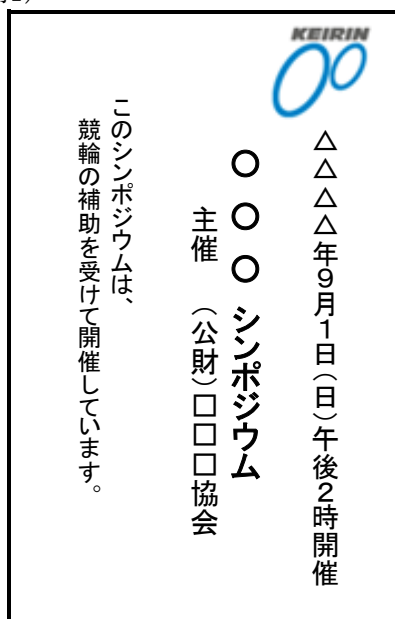
P. 10 (例5) 参照

エ. 布製品等

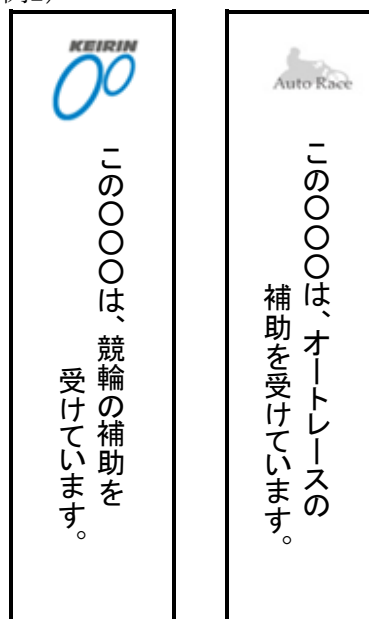
布製品(衣類・帽子・ゼッケン等)を製作する場合は、見やすい位置に「補助事業の表示」を直接印刷してください。

P. 10 (例2) 参照

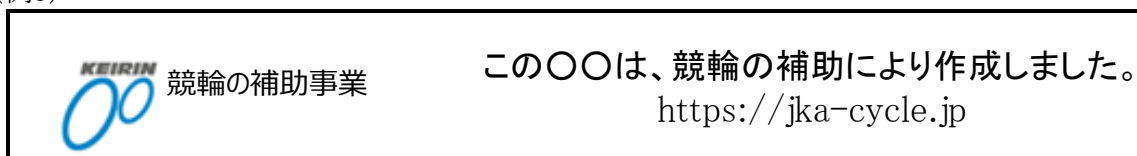
(例1)



(例2)

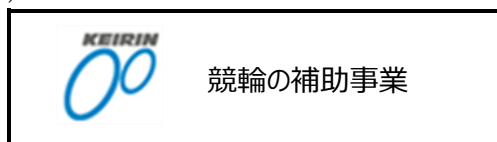


(例3)

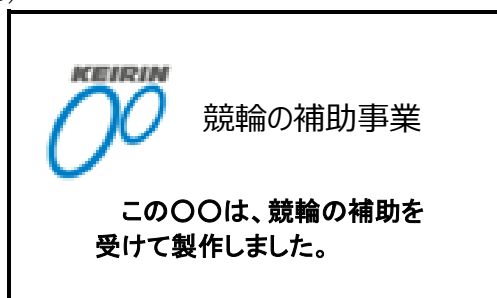


○○…ポスター・パンフレット・プログラム・テキスト等

(例4)



(例5)



○○…動画・CD-ROM等

ロゴマーク

競輪のロゴマークは、JKA補助事業ホームページから、ダウンロードしてください。

〔注意〕

マークの使用については下記をそれぞれのサイズに拡大、縮小してください。

●ロゴマーク

(縦版)



(横版)



公表例 P.51 ホームページでの公表例を参照



競輪補助事業完了のお知らせ

この度、2024年度の競輪の補助を受けて、以下の事業を完了いたしました。
本事業の実施により、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。

(事業実施効果を簡潔にまとめて記述してください。)

記

事業名	2024年度 緊急的な対応を必要とする事業への支援 補助事業
事業の内容	非常災害等の支援（緊急支援）
補助金額	〇,〇〇〇,〇〇〇円
実施場所	東京都港区〇〇1 丁目 1-1
完了年月日	202〇年〇月〇日

事業の写真

(公財) ○○○協会
理事長 ○○ ○○

② 補助事業者ホームページでの事業の公表について

本財団の補助金を受けて実施した事業の進捗や成果を、積極的に補助事業者ホームページ上で公表し、**競輪の補助金を受けて実施した旨**を入れてください。

- 例
- ・この事業は、競輪の補助を受けて実施した事業です。
 - ・この事業は、（公財）〇〇会が競輪の補助を受けて実施しました。
 - ・この研究は、競輪の補助を受けて実施しました。

※事業完了から管理期間 2030年3月31日までにおいて、その成果を必ず補助事業者ホームページ上に分かりやすく公表してください。（SNSのみでの情報発信を除く）

P. 11（公表例）参照

③ 取得物件への表示について

補助事業により取得した物件及び物品には、下図に示す**標識シールを、目立つ場所に貼付してください。**

なお、標識シールについては、「標識の送付依頼書」（P. 27）に必要な種類・数量を記入の上、メールに添付して担当者へ送付してください。

1件50万円以上の取得物件は、管理期間 2030年3月31日まで管理してください。

以下に示す書類を必要に応じて提出してください。

- ・完了報告の際の「（別紙 3）補助事業取得物件に関する報告書」 P. 44
- ・取得物件の管理に関する誓約書 …………… P. 63
- ・取得した物件の処分に関する承認申請書 …………… P. 65

〔標識シール〕	寸 法	特大	12.5cm × 18cm
		大	6cm × 7.5cm
		中	3.5cm × 5cm
		小	2cm × 3.5cm



2. 調査及び補助金の確定について

補助事業が完了して完了報告書が提出されると調査を実施し、補助金の額を確定します。調査は関係書類その他必要な資料の審査により行う場合（以下「書面調査」という。）と実地により行う場合（以下「実地調査」という。）の2種類があります。次の要領で実施しますのであらかじめ準備をしておいてください。

（1）調査の実施に関する通知

公益規程第18条に基づく調査の実施に際しては、事前に本財団より通知します。

（2）調査事項

補助事業の実施経過及び内容についての関係書類及び収支決算に関する帳票類並びに取得物件の確認をします。

（3）調査の実施場所等

【書面調査の場合】

- ① 書面調査の場合は、本財団の事務所で実施します。
- ② 調査に必要な書類がある場合は、本財団から連絡しますので、提出期限までに必ず提出してください。

【実地調査の場合】

- ① 実地調査の場合は、原則として補助事業者の事務所で実施いたします。ただし、取得物件の管理場所が事務所と遠隔の地にある場合は、管理場所においても実施することがあります。
- ② 通知文書に記載されている必要書類、証拠書類及び帳簿等については、全て**原本または写し**を確認します。
- ③ 調査を受けるための準備
 - ア．調査当日責任のある回答ができる者及び補助事業に関する実務担当者、経理担当者等明確に説明できる者が立ち会えるようにしてください。
 - イ．補助事業の実施内容及び収支決算に係る書類一切をあらかじめ準備してください。
 - ウ．補助事業により取得した物件は、所在場所を明確にしておいてください。

（4）補助金の額の確定

補助事業の実施内容及び収支決算について調査した結果、適正に行われていると認めるときは、公益規程第18条に基づく補助金の額が確定した旨の通知をします。

3. 各種申請書の作成要領

交付決定通知が届いたら、交付受諾手続きを行い、交付誓約書を提出します。

- ・同封されている事務局担当者へメールする（指定期日までに連絡してください）

辞退する場合・・・辞退する旨を担当者に伝達し、指示に従って下さい。

受諾する場合・・・**6月28日までに**整理番号（2024P-〇〇〇）、交付決定通知に記載された補助事業者名、補助事業者の事務担当者名、電話番号、JKA 補助事業バナーを表示する URL をメールで伝達する。

- ・JKA 担当者から、折り返し「収支予算書」が添付されたメールが届きます。
- ・インターネットで交付受託手続きを行ってください。
交付受託手続きの方法については、別冊「インターネットでの交付受諾手続きに関する手引き」をご参照ください。
- ・必要書類を準備して**7月31日（必着）までに**郵送してください。

交付誓約書

前金払申請書

精算申請書

完了報告書

手順 1 (1) 補助金交付誓約書を提出する

名称	様式	具体的名称	取得方法	注記	要領 P
交付誓約書	様式	補助金交付誓約書	事業者フロントよりダウンロード		P. 16
	別添 1	補助事業の概要 (事業の実施予定表)	補助事業 HP よりダウンロード		P. 17
	別添 2	2024 年度 補助事業収支予算書	事務局よりメール返信	JKA 担当者のアドレスに、以下 4 点を明記し 6 月 28 日までに メール送信してください。 ・整理番号 (2024P-〇〇〇) ・補助事業者名 ・貴団体の事務担当者名及び連絡先 (電話番号) ・JKA 補助事業バナーを表示する URL	P. 18
	別紙	事前計画／自己評価書	事業者フロントよりダウンロード	1/5、2/5、3/5①、3/5②が必要です。	P. 19 ～ P. 22
	別添 3	添付書類一覧表	補助事業 HP よりダウンロード	下記添付書類の一覧表です。添付書類の表紙としてください。	P. 23
添付書類		印鑑証明書 (貴団体代表者印・原本)	—	発行から 3 ヶ月以内	—

(1) 貴団体ホームページのトップページにバナーを掲出する (要領 P. 8)

➤ 法人の場合、法人本部のホームページに交付誓約書提出までに掲出してください。

例：交付決定した法人⇒(福)東京福祉会

補助事業実施施設⇒(福)東京福祉会しながわ園 の場合

可◎ (福)東京福祉会トップページ

不可× (福)東京福祉会しながわ園トップページ

(2) 情報公開できているか確認する。(定款・役員名簿・財務諸表・財産目録)

(1) 補助金交付誓約書

整理番号

2024P-〇〇〇

競輪公益資金による体育事業その他の公益の増進を
目的とする事業に関する補助金交付誓約書

公益財団法人 J K A
会 長 殿

〇〇第 〇〇号
〇〇〇〇年 〇 月 〇 日

貴団体の文書番号及び発信年
月日を記載してください
文書番号がない場合は発信年
月日のみ記載してください。

住 所
名 称
氏 名 (代表者役職名・氏名) ㊞

2024 年〇月〇日付け 2024 JKA 補事第〇号をもって補助金交付決定通知を受けた「2024 年度 非常災害等の支援（緊急支援）補助事業」を行いたいので、「競輪公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方法に関する規程」第 9 条の規定に基づき、補助金の交付を受諾します。

なお、「2024 年度 非常災害等の支援（緊急支援）補助事業」を実施するに当たって、貴財団より前記事業の補助を受けることについては、「競輪公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方法に関する規程」、「補助事業実施に関する事務手続要領」及び「補助金交付決定通知」に記載されている諸事項を遵守し実施することを誓約します。

また、貴財団に提出する一切の資料（補助事業の成果物である報告書、研究論文、ポスター・定期刊行物、建築した施設や取得した物件の画像、動画・写真等）を、貴財団が、貴財団のホームページ並びに国立国会図書館法及び図書館法に定める図書館のうち貴財団が指定したもので公表することを許諾します。その際、必要な範囲において、複製、公衆送信、素材の修正、改変、翻案、編集、見出しやキーワードを付加すること、及び第三者の素材と一緒に編集することを了承します。

記

- 1 事業名 非常災害等の支援（緊急支援）
- 2 補助対象経費総額 , 000 円
- 3 補助金交付決定額 , 000 円
- 4 事業の計画 (別添 1) のとおり
- 5 事業の収支予算 (別添 2) のとおり
- 6 事前計画／自己評価 (別紙)「事前計画／自己評価書」のとおり
- 7 当該事業に関し、他の団体に対する補助申請又は補助申請予定の有無 (別紙)「事前計画／自己評価書」のとおり

8 連絡先

事業者 (上記の住所 と異なる場合 のみ記入)	名称	(公財) 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
	住所	〒123-4567 〇〇〇県〇〇〇市〇〇〇	
事業者 URL	http://www.aaaa-bbbb.cd.jp/		
事務担当者	所属部署・役職	〇〇〇〇〇	
	フリガナ氏名	〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇 〇〇	
	E-mail	eeefffgg1234@ aaaa-bbbb.cd.jp	
	電 話 1	勤務先	12345678901
	電 話 2	携帯	1234567890
	F A X	12345678901	

- 9 添付書類 (別添 3)「添付書類一覧表」のとおり

<記載例>

(別添1)

補 助 事 業 の 概 要

事業の実施予定表

事業項目(段階)	期・月別											
	上 半 期						下 半 期					
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
《緊急的な対応を必要とする事業への支援》												
(1)												
・												
・												
・												
・												
・												
・												
(2)												
・												
・												
・												
・												
・												
・												
(3)												
・												
・												
・												
・												
・												
・												
(4)												
・												
・												
・												
・												
・												
・												
(5)												
・												
・												
・												
・												
・												
・												

〈注〉当該事業の実施予定を表(事業内容別、月別)にまとめてください。

※お知らせしたJKA担当者のアドレスに、①整理番号（2024P-〇〇〇）、②補助事業者名、③貴団体における事務担当者名と電話番号、④JKA補助事業バナーを表示するURLを明記しメールを送信してください。

JKA担当者より、頂いたメール宛に下記（別添2）のデータを返信いたします。

公益・非常災害等の支援(緊急支援)			
(別添2)			
整理番号	2024P-〇〇〇	補助率	1/1
補助事業者名	〇〇〇〇		
事業名	緊急的な対応を必要とする事業への支援		

2024年度補助事業収支予算書

1. 収入の部

項 目	予算額
補助金	2,930,000

2. 支出の部

(単位:円)

費目	節	原予算額 補助金	内容	算出基礎					合計	
				金額 (単価)	×	数量 (単位)	×	数量 (単位)		×
旅費	旅費	570,000	新幹線代 大宮～金沢 往復28,480円	28,480	×	2 名	×	10 回	=	569,600
旅費	旅費	400,000	宿泊費	10,000	×	40 泊			=	400,000
旅費	旅費	100,000	ガソリン代	10,000	×	10 回			=	100,000
事業費	B.事務局スタッフ人件費	180,000	能登地区活動スタッフ人件費(20日分)	9,000	×	20 日			=	180,000
事業費	C.臨時備役費	160,000	能登地区活動アルバイト人件費(20日分)	8,000	×	20 日			=	160,000
事業費	借上料	588,000	車両借上料(トラック)	98,000	×	2 台	×	3 ヶ月	=	588,000
事業費	借上料	800,000	車両借上のガソリン代	10,000	×	4 台	×	20 回	=	800,000
事業費	運送料	92,000		2,565	×	4 個	×	9 ヶ月	=	92,340
事業費	消耗什器備品費	25,000	台車	12,500	×	2 台			=	25,000
事業費	消耗什器備品費	15,000	スコップ	2,500	×	6 個			=	15,000
総合計		2,930,000								2,929,940

〈注〉・原則として交付決定通知に添付した事業経費明細と同じ内容で提出してください。

・原予算額の補助金合計金額と、交付決定通知書記載の補助金限度額が一致していることを確認してください。

(別紙) 事前計画／自己評価書

「事前計画／自己評価書」は(1/5)～(3/5①②)を提出してください。複数の事業項目がある場合は、その事業項目の数だけ、(2/5)と(3/5①②)のセットが必要です。

別紙 JKA補助事業 ○○○○年度 事前計画/自己評価書(1/5)											
1. 決定事業者											
法人格			設立			所属部署 (役職名)					
			法人格取得								
名称	フリガナ						氏名	フリガナ			
						代表					
						担当者					
住所	〒					電話	代表				
								担当者			
								FAX	代表		
								担当者			
代表者 氏名 (役職名)	フリガナ					E-mail	代表				
								担当者			
						ホームページ					
団体の使命・目的											
これまでの 主な活動内容			過去のJKA補助実績								
			いつから								
				過去5年間のJKA補助実績							
事業の実施 責任者の主な経歴・業績 (研究補助は別記入)											
特記事項											
JKA使用欄											

〈注〉要望時に記入した内容が表示されますので、確認してください。
内容に変更が生じる場合は担当者に連絡してください。

項番

総事業項目数

2. 決定事業

補助事業名		事業形態			
		公益目的事業情報			
事業項目名		種類	事業区分		
		当該事業に関し、他の団体に対する補助申請又は補助申請予定の有無			
要望履歴		団体名称			
種別	複数年度要望	経過年数 総計画年数	年 年		
	継続要望	計画開始年度 計画年数	年 年 中断		
事業費総額		事業コード			
補助金 交付決定額		注1		円	
補助対象 経費総額		注1		円	補助率
委託事業 の有無	円	委託比率	%	委託調査 の有無	円
					%
委託想定先	1	2	3		
アピールポイント					
注2					
注3					

3. 補助事業実施の必要性(意義)

作成日

作成者

○補助事業実施の必要性を目指す社会的課題及び受益者(ニーズ)との関係で整理してください。

補助事業の結果(アウトプット)・成果(アウトカム)により、(2)の補助事業の直接的な目的を達成し、最終的には、社会的課題が改善、解消、解決された社会等の状況「目指す姿」の「表現(1)の補助事業が最終的に目指すこと」を図ります。

(1) 補助事業が最終的に目指すこと

社会的課題の現状と、この補助事業が最終的に目指す姿(課題が改善、解消、解決等された社会等の状況)を記入してください。

補助事業が最終的に目指すこと(社会的課題の改善、解消、解決等)	
社会的 課題の 現状	
目指す 姿	

(2) 補助事業の直接的な目的

補助事業の結果(アウトプット)、成果(アウトカム)の直接的な効果により、達成を目指す、補助事業の直接的な目的を記入してください。

補助事業の直接的な目的

〈注1〉 委託事業の有無をプルダウンから選択してください。「有」の場合は、その委託事業の金額を記入し、その委託金額が補助対象経費総額に占める割合を小数点第3位以下を切り捨てて記入してください。

〈注2〉 委託事業が「有」の場合は、その委託想定先を最大3件まで記入してください。

〈注3〉 作成日(西暦)及び作成者名を入力してください。

4. 補助事業の事前計画

		補助事業
(1) 受益者 (ニーズ)		
(2) 事業内容		
事業の新規性		記入不要
事業の発展性		記入不要
実施計画	予算等	【事業の完了時期】 [○○○○年○月○日] 【スケジュール】 別添1：補助事業の概要のとおり 【予算】 事業経費比較表のとおり
	実施場所	
実施体制		本補助事業を実施するための 法人内の体制を記入してください

補助事業の結果・成果により、補助事業の目的達成を図ります。

事業終了後に自己評価（4／5／5／5）を実施してください。

※各項目の内容について確認してください。

交付決定通知に添付の「補助事業審査・評価委員による主な意見書（抜粋）」等を基に、要望時に記載した内容に変更があれば事業者フロントより修正してください。

4. 補助事業の事前計画

		補助事業				
		[指標]	[目標値]	[具体的内容]		
補助事業の結果・成果により、補助事業の目的達成を図ります。	(3) 達成目標	事業の実施結果	記入不要	記入不要	事業終了後に自己評価（4／5／5／5）を実施してください。	
		事業の成果・波及	記入不要	記入不要		記入不要
	(4) 情報発信	事業の実施結果	記入不要	記入不要		記入不要
		競輪・オートレース補助金による事業であること				
(5) 自己評価の体制		記入不要				

下記 1. 2. の視点で、「事業の実施結果」と「競輪・オートレース補助金による事業であること」を効果的に伝える広報計画を具体的に記入してください。

1. 受益者・関係者への周知 2. 広く世間一般への周知

[指標] 事業開始から完了報告までに行う事項を簡潔に記入してください。

[具体的内容] 指標ごとに、目標値の設定根拠や使用する予定の媒体とその媒体を選んだ理由等を具体的に記入してください。

(別添3)

交付誓約書添付（提出）書類一覧表

〈注〉

	書 類 名	確認
1	交付誓約書	
2	補助事業の概要（事業の実施予定表）	
3	補助事業収支予算書	
4	事前計画/自己評価書（1/5, 2/5、3/5①、3/5②）	
5	印鑑証明書（法人代表者印・原本）	

※添付した書類には、確認欄に「○」印を付け、本用紙を表紙にして番号順に綴ってください。

〈注〉発行日から3ヶ月以内のものとしてください。

MEMO

交付誓約書

前金払申請書

精算申請書

完了報告書

手順 2 (2) 補助金前金払申請書を提出する

(2) 補助金前金払申請書

2024P-〇〇〇

競輪公益資金による補助金の前金払申請書

〇〇 第〇〇号

〇〇〇〇年〇月〇日

公益財団法人 J K A

会 長 様

〒

住 所

名 称

代表者名 (代表者役職名・氏名) 印

補助事業名「2024 年度 緊急的な対応を必要とする事業への支援 補助事業」

上記補助事業について、「競輪公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方法に関する規程」第 21 条第 3 号の規定に基づき、下記のとおり前金払の方法により補助金の支払を申請します。

記

1 補助金支払申請額

〇, 〇〇〇, 〇〇

2 補助金の支払の対象となるもの

補助事業収支予算

3 補助金の前金払を必要とする理由

自己負担金を伴う
あるため

必ず該当の箇所
に〇をして
ください。

4 補助金専用口座

金融機関コード					支店コード			
振込依頼銀行名	銀行 店							
預 金 種 目	普通預金 or 当座預金 ※該当種目に〇印							
口 座 番 号	※7ケタ右づめ							
口座 名義	漢 字							
	フリガナ	通帳等を確認し、番号・漢字・カナともに正確に、 間違えないよう記載してください。						

1. 申請書の受付から補助金の支払いまでは通常 3 週間の期間を要します。

2. 補助金支払申請額は、交付決定額を記載してください。

3. 補助金専用口座について

- ・ **口座名義すべてをカタカナで記載してください。**（手書き可）

- ・ 法人格は略称を記入してください。

（例）（一財）、（公財）→ ザイ （一社）、（公社）→ シヤ）

（福）→ フク （特非）（N）→ トクヒ）

物件を取得する場合

(3) 標識の送付依頼書（JKA 担当者へメールにて送付。郵送不要です）

競 輪	2024P-〇〇〇
標 識 の 送 付 依 頼 書	
202〇年〇月〇日	
公益財団法人 J K A	
補助事業課 担当者 宛	
団体名	
担当部署	
担当者氏名	
2024年度 緊急的な対応を必要とする事業への支援 補助事業により取得した物件に表示する標識を下記のとおり送付願います。	
記	
1 種類及び数量	
車両貼り付け用マグネット（サイズ タテ 12.5cm×ヨコ 18cm）	枚
シール特大（サイズ タテ 29.7cm×ヨコ 42cm）	枚
大（サイズ タテ 6cm×ヨコ7.5cm）	枚
中（サイズ タテ 3.5cm×ヨコ5cm）	枚
小（サイズ タテ 2cm×ヨコ3.5cm）	枚
2 送付希望年月日	
202〇年 月 日ごろ	

〈注1〉 非常災害の支援活動に使用する車両に（公用車・レンタカー等）については、車両の両サイドにマグネットを張り付けてください。

〈注2〉 備品シールについては、備品の大きさに見合うサイズの物を必要枚数記入して下さい。また購入した備品には全てシールを貼ってください。

なお、標識の貼付は物件取得直後とし、管理期間 2030 年 3 月 31 日まで貼付してください。

枚数が多い場合は余裕を持って請求してください。

補助金の精算時にシールを貼った状態で写真を撮る必要があるため、納品後速やかに請求してください。

交付誓約書

前金払申請書

精算申請書

完了報告書

手順 3 (4) 補助金精算申請書を提出する

(別添 2)

補助金精算申請書提出書類一覧表

番 号	書 類 名		要領P
1	精算申請書	補助事業ホームページよりダウンロード	P. 29
2	補助金精算経費明細書		P. 31
3	証憑明細表		P. 32
4	ガソリン代使用記録		P. 35
5	契約一覧表		P. 36
6	見積書（相見積を含む）・入札関係書類	コピー	P. 33～ 35
7	契約書	コピー	
8	請求書	コピー	
9	納品書	コピー	
10	預金口座振替による振込を証明できるもの	コピー	
11	補助対象写真	カラー	

※完了日（作業最終日）から2か月後が完了報告書の提出期限ですので、完了後速やかに提出してください。

(4) 補助金精算申請書

2024P-〇〇〇

競輪公益資金による補助金の精算申請書

〇〇 第〇〇号
202〇年〇月〇日

公益財団法人 J K A
会 長 様

〒
住 所
名 称
代表者名 (代表者役職名・氏名) ㊟

補助事業名「2024年度 緊急的な対応を必要とする事業への支援 補助事業」

上記補助事業について、下記の通り精算申請します。

記

- | | | |
|------------------|---------------------|------|
| 1 補助金限度額 | 〇,〇〇〇,〇〇〇 円 | |
| 2 補助金申請額 | 〇,〇〇〇,〇〇〇 円 | 〈注1〉 |
| 3 補助金残額 (返金額) | 〇〇〇,〇〇〇 円 | |
| 4 返金日 | 〇〇〇〇年 〇月 〇日 | 〈注2〉 |
| 5 返金先 | 貴財団指定口座 | 〈注3〉 |
| 6 補助金の精算の対象となるもの | (別表) 補助金精算経費明細書のとおり | |
| 7 証拠書類 | 精算申請書証拠書類一式 | |

1. 補助金精算時期
 - ・補助事業の完了日から2ヶ月以内に完了報告書の提出が必要となるので、事業完了後速やかに精算申請をしてください。
 - ・申請書の受付から補助金の精算までは通常3週間の期間を要します。（書類が整っていない場合さらに時間を要しますので、十分な時間的ゆとりをもって申請してください。）
2. 証拠書類〈「証拠書類に関する注意事項」（P. 33～35）参照〉
 - ・支払いを証明できる証拠書類のコピーを申請書に添付してください。
 - ・請求書、領収書等は、年月日、住所、氏名、内訳等必要事項が判別しやすい状態にしてください。
 - ・証拠書類は、見やすく節ごとにまとめて、**証憑明細表（P. 32）**の番号順に、A4判の大きさに綴って提出してください。
 - ・外国語での証拠書類等には、和訳を付記してください。
3. 申請時の注意事項
 - ・本補助事業における契約書については、「**契約一覧表**」（P. 36）を作成し、添付してください。
 - ・P69に記載がある「A+B+Cの合計が**補助金総額**の70%以内とします」の**補助金総額**とは、交付決定時の事業経費明細の原予算額補助金の合計額とします。
4. 節間の流用について
 - (1) 節間の流用とは事業項目内における節間の過不足の調整をいいます。
 - (2) 費目間（旅費・物件費・事業費）流用はできません。
 - (3) 流用を受ける節、流用をする節ともに補助金の20%の範囲内となります。（P. 32）
 - (4) 上記（3）で求めた20%の金額のうち、少ない方の金額を流用する節から流用できます。

※「計画変更の認められない事由」（P. 56）に該当するものは流用できません。

〈注1〉申請する補助金支払申請額を**1円単位まで**記入してください。

〈注2〉補助金残額が生じた時の返金は、本財団担当者より指示があつてからの振込になりますので、「**空欄**」にしてください。

〈注3〉返金振込口座

銀行名	みずほ銀行 銀座支店
預金種目	普通預金
口座番号	5 4 1 6 6 5
口座名義	ザイ) ジェーケーエー

※返金に掛かる振込手数料は、補助事業者で負担してください。

(別 表) <記載例>

補助金精算経費明細書

<注1>		<注2>		<注3>		<注4>	<注5> (単位: 円)
費 目	節	原予算額	最終予算額	支払済額		補助金残額	備 考
				補助対象経費	事業費総額		
物件費	物 品 購 入 費	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,200,000	0	
合 計		1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,200,000	0	

<注1> 交付決定時の予算額を節ごとに記入してください。

<注2> 事業費総額のうち補助金申請する金額を記入してください。

<注3> 実際の支出額（決算額）を記入してください。

<注4> （原予算額）または（最終予算額）－（補助金対象経費）を記入してください。マイナスの場合は「△」を記入してください。
節間の支出の過不足を調整する事ができます。

<注5> ・節間の支出の過不足を調整する事ができます。流用の場合、流用元及び流用先を明記し、その金額を記入してください。

・流用元、流用先それぞれについて、流用額が原予算額又は最終予算額の20%の範囲内である場合に限り、節間流用ができます。

・費目間流用はできません。

<記載例>

証憑明細表								
[事業名]		2024 年度 緊急的な対応を必要とする事業への支援 補助事業						<注 1>
(事業項目名)		〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇						
(節)		物品購入費						<注 2>
<注 3>		<注 4>		<注 5>		(単位：円)		
番号	支払先	請求日	請求額	補助対象経費	支払日	支払済額	備 考	
1	〇〇会社	2/15	100,000	100,000	2/28	100,000	サーキュレーター10 台	
2	〇〇〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	△△	
:	:	:	:	:	:	:	:	
:	:	:	:	:	:	:	:	
合 計			〇〇	〇〇		〇〇		
				(補助金申請額)		(事業費総額)		

<注 1> 交付決定通知に記載された補助事業名を記入してください。

<注 2> 交付決定通知の事業経費明細に記載された節名を記入してください。

<注 3> 証憑の整理番号を記入してください。

<注 4> 請求書の発行がない場合は、請求日の欄は支払日を記入してください。

<注 5> 実際の支払額のうち、補助対象となる経費を記入してください。(1 円未満切捨て)

基準単価(「付録 2024 年度補助事業の事業経費の基準」P.69～70 参照)を超えている経費は、自己負担となります。

【証拠書類に関する注意事項】

※該当するものを全て提出してください。

共通

- ・支払は原則銀行振込とし、振込受付書を提出してください。
(やむを得ず現金で支払った場合は、領収書を必ず提出してください)
- ・金融機関の振込控えは領収書に代えることができます。
- ・人件費等を個人に支払う場合で、源泉徴収を行ったときは、「報酬・料金等の所得税徴収高計算書(写)領収証書」のコピーを提出してください。
- ・見積書、請求書、納品書の宛先は交付決定した補助事業者名で、但書には商品名、〇〇料など具体的に記載してください。

領収書 社会福祉法人 東京福祉会 御中 <注1> ★12,345円 但し、<u>ゼッケン制作費</u>として上記正に領収いたしました。 <注2> 2020年〇月〇日 株式会社 大阪商店

<注1>交付決定事業者名

<注2>商品名、製作品名など。品代不可

<業者選定方法及び契約方法>

20万円以上は原則として、入札を実施してください。ただし、2者以上の見積もり合わせも可とします。尚100万円以上の場合は契約書を作成してください。

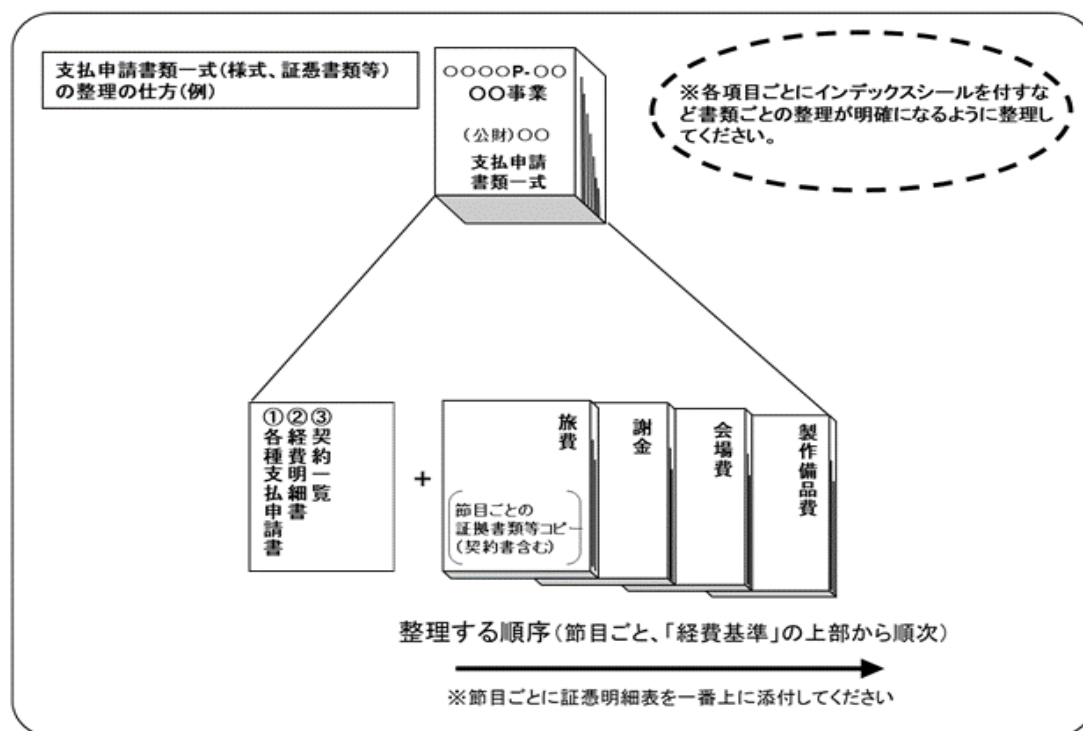
契約書への記載事項については、P.7(3)③参照

<提出書類>

1.支払い関係資料	納品書、請求書、振込受付書 (振込できない場合のみ領収書も可)	必須
2.業者選定に係る資料	入札関係資料、又は見積書 (見積もり合わせを行った場合は、参加業者すべての見積書)	支払い金額が 20万円以上の 場合必須
3.契約に関する資料	契約書 ※	100万円以上の 場合、必須

※ 契約書を作成した場合は、契約一覧表(P.36)を作成してください。

	◎外貨による支払の場合 換算レートが分かる資料(外国為替計算書、両替計算書等)を提出してください。 ◎写真の添付が必要なもの 〈物品購入費、製作備品費〉 物件(製作物)の全体が分かるもので、補助標識の表示が写っているものを提出してください。
旅費	・運賃と経路が確認できる Web サイトの経路検索画面をプリントアウトして添付してください。 ・経路検索が片道運賃の場合は、往復料金と明細表の金額が一致するようにメモ等で記載してください。(タクシー代、グリーン車などの特別料金は対象外) ◎国内航空賃の場合 普通席運賃の領収書及び搭乗が確認できる書類を提出してください。 (プレミアムシート等は対象外) 任意保険は補助対象外です。
	〈ガソリン代〉 ガソリン代使用記録を提出してください。
	〈宿泊料〉 食費は対象となりません。
専 門 業 務 謝 金	出勤日、勤務作業内容が確認できるものを提出してください。
事務局スタ ッフ人件費	
臨 時 備 役 費	
車 両 借 上 料	・事業の期間中に借り上げた車両のみ対象です。 ・証憑に借上期間の記載がない場合は、領収書の余白または別紙に明記してください。
運送料	送付内容と送付先一覧を提出してください。
印刷費	印刷物一式(原本) を提出してください。



【ガソリン代使用記録】

〈記載例〉

車両借上料(四輪・二輪ガソリン使用記録)

対象：ガソリン代(給油をした場合はその記録を記入してください。)

※ガソリン代は車両借上の対象車及び補助事業の活動を目的とした使用に限定します。

※自宅または事務所発着とした場合は、「旅費」との重複は対象となりません。

事業者名：○○○○

No.	年月日(曜日) 対象車両名	出発	場所	給油地 (地名)	距離計 (km)	走行距離 (km)	給油スタンド名(リットル)		ガソリンの種類 ※該当するものに○を付けてください
		到着					支払日	支払済み額(円)	
1	20○○年○月○日(○) トヨタ ハイエース 東京○○ 12-34	出発	品川	○○	52,000	50	○○ガソリンスタンド(10.34)		軽油・レギュラー・ハイオク
		到着	品川		52,050		3/10	1,442	
2		出発							
		到着							
3		出発							
		到着							

〈注〉

〈注〉ハイオクガソリンについては、給油時点でのレギュラーガソリンの単価で算出してください。また必ず領収書に単価を記載してください。

〈記載例〉

(別添1) 契約一覧表

		〈注1〉			〈注2〉	
番号	節	契約先	契約内容	契約日	契約額 (税込・円)	備 考 (業者決定方法等)
1	〇〇費	(株) 〇〇	〇〇に係る契約	〇〇	1,260,000 (1,265,000)	業者2者による見積り合わせにより決定。
2	〇〇費	(株) ◇◇	〇〇に係る契約	〇〇	1,285,000	業者3者による見積り合わせにより決定。

補助金の支払いを申請するもののうち、契約書を取り交わしたもの（原則として100万円以上の支払いに必要）を記載してください。

〈注1〉 契約の名称及び内容を簡潔に記入してください。

〈注2〉 契約額と実際の支払額が異なる場合は、契約額を上段に、実際の支払額を下段に記入して、2段書きにしてください。
その場合は、備考欄にその理由を簡潔に記入してください。

MEMO

交付誓約書

前金払申請書

精算申請書

完了報告書

手順 4 (5) 完了報告書を提出する

事業完了後速やかに提出してください。(事業完了後 2 か月以内)

補助事業ホームページより全てダウンロードしてください。

(別添 3)

完了報告書提出書類一覧表

番号	書 類 名		要領 P
1	完了報告書		P. 39
2	事業の実施内容及び成果に関する報告書		P. 41
3	収支決算に関する報告書		P. 43
4	取得物件に関する報告書 (50 万円以上の物件を取得した場合のみ提出)		P. 44
5	事前計画／自己評価書 (1/5～5/5)		P. 46
6	広報資料	カラー	P. 48
7	広報テンプレート (短冊型)	カラー	P. 52
8	事業成果の公表 (ホームページのプリントアウト・機関紙等)	コピー可	P. 53

(5) 完了報告書

2024P-〇〇〇

競輪公益資金による補助事業の完了報告書

〇〇 第〇〇号
202〇年〇月〇日

公益財団法人 J K A
会 長 様

〒
住 所
名 称
代表者名 (代表者役職名・氏名) 印

補助事業名「2024年度 緊急的な対応を必要とする事業への支援 補助事業」

上記補助事業は、202〇年〇月〇日完了したので、「競輪公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方法に関する規程」第16条の規定に基づき、下記書類を添えて報告します。

〈注1〉

記

- 1 事業の実施内容及び成果に関する報告書（別紙1）
- 2 事業の収支決算に関する報告書（別紙2）
- 3 取得物件に関する報告書（別紙3）
- 4 事前計画／自己評価書（別紙4）
- 5 (1) 補助事業概要の広報資料（別紙5）
(2) 補助事業広報テンプレート〔短冊型〕（別紙6）

〈注2〉

〈注3〉

1. 補助事業完了後2ヶ月以内に提出してください。
2. 以下の書類は、データでも提出してください。(PDFは不可)
 - ・事前計画／自己評価書(1/5)～(5/5)……………〈注3〉
 - ・補助事業概要の広報資料……………P. 48
 - ・補助事業広報テンプレート〔短冊型〕……………P. 52
3. 補助金の精算または受領してから完了報告書を提出してください。
4. 補助金支払申請後の振込受付書等がある場合は添付してください。

〈注1〉事業完了日を記入してください。

事業の完了日とは

事業 …………… 作業最終日

※最終の振込日ではありません。

〈注2〉50万円以上の取得物件が無い場合は「該当なし」と記入し、別紙3は省略してください。

〈注3〉事業完了後、自己評価(1回目)を実施し、「事前計画／自己評価書(4/5)」を作成の上、交付誓約時に提出した(1/5)～(3/5①②)及び「評価過程の記録」とともに添付してください。

計画変更した場合は、計画変更用の(3/5①②)も添付してください。

※詳しくは、別冊「評価要領」を参照してください。

<記載例>

(別紙1)

事業の実施内容及び成果に関する報告書

1 事業名

202〇年度 緊急的な対応を必要とする事業への支援 補助事業

2 事業の実施経過

(1) 事務手続関係

202〇年 〇月〇日 交付決定通知書受理

〇月〇日 交付誓約書・前金払申請書提出

〇月〇日 補助金受領 (〇,〇〇〇,〇〇〇円)

〇月〇日 計画の変更に関する承認申請書提出

〇月〇日 計画の変更に関する承認通知書受理 (〇月〇日付)

〇月〇日 精算申請書提出 (補助金申請額〇,〇〇〇,〇〇〇円)

〇月〇日 補助金返金 (〇〇,〇〇〇円)

該当しない場合
は、入力不要で
す

<注>・本財団との事務手続を記入してください。(書類の受理及び提出)

・本財団発信年月日を()内に記入してください。

(2) 事業関係

① ○○○○事業

202○年○月○日 ○○○○と契約締結

○月○日 ○○○○

○月○日 ○○○○

⋮
⋮
⋮

〈注1〉

3 実施内容及び成果

(1) 実施内容

緊急的な対応を必要とする事業への支援

〈具体的に記入してください〉

(2) 成 果

緊急的な対応を必要とする事業への支援

〈具体的に記入してください〉

なお、成果物一覧は(別添1)のとおり

〈注2〉

4 事業実施に関して特許権、実用新案権等を申請又は取得した場合はその内容

〈注3〉

5 今後予想される効果

緊急的な対応を必要とする事業への支援

〈具体的に記入してください〉

〈注1〉当該事業の終了日が報告書に記載した事業完了日であるか確認してください。

〈注2〉成果物一覧表はP. 45の様式で作成してください。

〈注3〉該当がなければ「該当なし」と記入してください。

〈記載例〉
(別紙2)

2024 年度 緊急的な対応を必要とする事業への支援 補助事業収支決算に関する報告書

1. 収入の部	〈注1〉	〈注2〉	〈注3〉	〈注4〉 (単位: 円)
項目	原予算額	最終予算額	収入額	増減 (△)
補助金	1, 100, 000	1, 100, 000	1, 100, 000	0

2. 支出の部		〈注 5〉	〈注 6〉	〈注 7〉	〈注 8〉	
費 目	節	最終予算額	支払額		増減（△）	備 考
			補助金	事業費総額		
物件費	物品購入費	1, 100, 000	1, 100, 000	1, 200, 000	0	
合 計		1, 100, 000	1, 100, 000	1, 200, 000	0	

〈注1〉 交付誓約時の予算額を記入してください。

〈注2〉 ・最終計画変更時の予算額を記入してください。

・計画変更で予算の変更を行っていない場合は、原予算額を最終予算額として記入してください。

〈注3〉 決算額を記入してください。

〈注4〉 (収入額) - (最終予算額)

マイナスの場合は、「△」を記入してください。

〈注5〉 事業費総額のうち補助金額を記入してください。

〈注6〉 実際の支出額を記入してください。

〈注7〉 (補助金) - (最終予算額)

マイナスの場合は、「△」を記入してください。

〈注8〉 流用の状況を記入してください。

＜記載例＞

（別紙3）

50万円以上の物件を取得した場合

2024年度 緊急的な対応を必要とする事業への支援 補助事業取得物件に関する報告書

＜注 1＞

＜注 2＞

品名	数量	単価	金額	取得年月日	製造・型式・仕様	所在場所
〇〇伐採機	1 台	500, 000	500, 000	〇〇〇〇年〇月〇日	〇〇〇〇〇〇〇〇	〒〇〇〇—〇〇〇〇 石川県〇〇〇〇
〇〇測定器	1 式	550, 000	550, 000	〇〇〇〇年〇月〇日	〇〇〇〇〇〇	〒〇〇〇—〇〇〇〇 石川県〇〇〇〇
(内訳) ．．．．．		．．．．．	．．．．．	．．．．．	．．．．．	

2024P-〇〇〇

1. 取得価格の単価が50万円以上（税込）の物件について作成してください。

2. 本報告書記載の物件は、管理期間 2030年3月31日まで管理してください。

3. 補助金確定調査（実地調査）の際には、この報告書を基に現物を確認します。

4. 管理期間中における補助物件の処分には、本財団の承認が必要です。（P. 65参照）

＜注 1＞ 複数の製品が組合わされて一式になっているものはそれぞれの内訳を記入してください。

＜注 2＞ 単価及び金額の欄には物件の購入価格（税込）を記入してください。

〈記載例〉

(別添 1) 202〇年度補助事業成果物一覧

整理番号	202〇P-〇〇〇	補助事業者名	〇〇〇〇〇
------	-----------	--------	-------

[illegible]

(別紙 4)

事前計画・自己評価の 1/5～3/5②は、交付誓約書提出時のものとともに添付してください。

<自己評価1回目>

項番		/	総事業 項目数	
----	--	---	------------	--

整理番号	2024P-		補助事業者名		事業項目名	非常災害等の支援(緊急支援)
------	--------	--	--------	--	-------	----------------

別紙 JKA補助事業 2024年度 事前計画／自己評価書(4／5)

5. 補助事業の自己評価

作成日		年		月		日	作成者	
-----	--	---	--	---	--	---	-----	--

(a) 個別項目評価

●個別の評価項目について、事前計画／自己評価書(3／5①②) 4. 事前計画 に対する達成状況等を把握し、分析・評価してください。					
(1) 受益者 (ニーズ)					採点
(2) 事業内容					
	事業の新 規性または 継続の 必要性	記入不要			採点
	事業の 発展性	記入不要			採点
	実施計画 ・体制				採点
(3) 達成 目標	事業の 実施 結果	[達成値]	[達成状況]	[具体的内容]	採点
		記入不要	記入不要	記入不要	
	事業の 成果・ 波及	[達成値]	[達成状況]	[具体的内容]	採点
		記入不要	記入不要	記入不要	
(4) 情報 発信	事業の 実施 結果	[達成値]	[達成状況]	[具体的内容]	採点
		記入不要	記入不要	記入不要	
	競輪・オート レース補助 金による 事業である こと	[達成値]	[達成状況]	[具体的内容]	採点
(5) 自己評価の 体制					採点

(b) 総合評価

		総合 評価点	
●(a) 個別項目の評価から実施状況等を振り返り、事業全体を評価してください。			
(1) 事前計画(2/5) 記載の「補助事業 の直接的な目的」 を踏まえた、事業 全体についての 意見・所感			
(2) 優れている点・ 課題、改善すべき 点			
(3) その他、ア ピールしたい点、 是非知ってもらい たい点			

整理番号	2024P-	補助事業者名		事業項目名	非常災害等の支援(緊急支援)
------	--------	--------	--	-------	----------------

別紙 JKA補助事業 2024年度 事前計画／自己評価書(5／5)

(c) 事業の促進・阻害要因の自己分析

- 事業の目標達成を促進した、あるいは阻害した要因について、「要因分類」(1)～(15)の「促進」または「阻害」欄に「＊」を記し、要因の内容を a 欄に、阻害要因への対応あるいは今後この分析結果をどう活かすかを b 欄に、それぞれの要因分類の番号(1)～(15)を付して、具体的にご記入ください。
- 促進または阻害要因が無い場合には、(16) の欄に「＊」を記してください。

事業の促進・阻害要因の自己分析				
	促進	阻害	要因分類	a. 促進または阻害要因の具体的な内容
内部 要因			(1) 経費	
			(2) 実施体制 (人員、関係機関 の協力等の確保)	
			(3) 資材調達 (事業実施に必要な 物資等の確保)	
			(4) 実施期間 (事業終了までに 要する期間)	
			(5) 事業運営のノウ ハウ(進捗管理、 資金管理等)	
			(6) 設計仕様の変 更(主に建築)	
			(7) その他	
外部 要因			(8) 受益者の 規模・ニーズ	
			(9) 実施体制以外 の団体等の協 力・支援	
			(10) 関連法制度 の変更	
			(11) 利害関係者 (受益者以外)の 要望への対応	
			(12) 災害の発生 (地震、洪水等)	
			(13) 同様の技術 開発	
			(14) 競合するサー ビス・事業の出 現	
			(15) その他	
			(16) 特になし	

記入不要
提出不要

(別紙 5) 補助事業概要の広報資料

整 理 番 号 2024P-〇〇〇
補 助 事 業 名 2024年度 緊急的な対応を必要とする事業への支援 補助事業
補助事業者名 〇〇〇〇〇〇〇

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

補助事業を実施する目的を簡潔にまとめて記述してください。

(2) 実施内容

① 〇〇〇〇〇の実施 (<http://www.abcd.jp/jittai/houkoku.pdf/>)

実施内容やその目的等を簡潔にまとめて、5行以内を目処に記述してください。

例) 事業内容に係る写真や
イラスト、図やグラフ

キャプション

例) 事業内容に係る写真や
イラスト、図やグラフ

キャプション

② 〇〇〇〇〇の実施 (<http://www.abcd.jp/jittai/houkoku.pdf/>)

どのように実施したか(開催日・開催内容等)を簡潔にまとめて記述してください

例) 事業内容に係る写真や
イラスト、図やグラフ等

キャプション

例) 事業内容に係る写真や
イラスト、図やグラフ等

キャプション

2 予想される事業実施効果

事業実施の成果が今後何につながっていくのか、事業実施効果について簡潔にまとめて記述してください。

写真等で可能な限り表示してください。なお、報告書やパンフレット等の印刷物で目次のあるものについては、目次の画像データも表示してください。

〇〇〇実態調査報告書

〇〇〇〇年度
〇〇〇に関する
調査研究報告書

△△△△△△
△△△△△△△

文部科学省
初等・中等教育課
この〇〇〇は、経緯の補助により作成されたものであり、
<http://bojjo.keirin-autonance.or.jp>

目次	
1. ○○○○○○○○	1
2. △△△△△△	12
9. ◇◇◇◇◇◇◇◇	53
- 1 -	

報告書等は、「目次」の画像データも併せて表示してください。

○○○機関紙

補助事業紹介誌面

補助事業の内容についての一般からの問い合わせに応じる窓口担当者を記載してください。

[illegible]

U R L: 補助事業者ホームページのURL

補助事業者の問い合わせ専用アドレス
をハイパーリンクしてください。

補助事業概要の広報資料は、JKA補助事業ホームページに掲載し、競輪・オートレースの補助を受けて実施したことを広く一般向けに広報することを目的としています。一般の閲覧者に理解してもらえるように、解りやすい記述でまとめることに留意してください。

1. 補助事業概要の広報資料作成にあたっては、事業の目的、実施内容等を記載してください。
2. 作成する事業概要は、A4サイズで3～4枚程度を目処として作成してください。
※様式についてはJKA補助事業ホームページよりダウンロードしたものを用いてください。
3. 補助事業者ホームページに記載する内容については、記載要領（P. 54）に示す内容に基づき作成し、公表してください。
4. 作成時は、下記【注意事項】を厳守してください。
なお、不具合が生じた場合には本財団において修正を加える場合があります。
5. 掲載期間は原則として、事業完了から管理期間 2030年3月31日までとします。

【注意事項】

- ・ 補助事業内容（事業項目、項目内テーマ）ごとにリンクを貼ってください。
（ハイパーリンク又は当該URLを明記）

- ・ 書式、様式について

ファイル形式	: Microsoft Word
用紙サイズ	: A4 縦長
文字入力方向	: 横書き
フォント	: 文字は全て全角のMS ゴシック 英数字と記号は、全て半角
フォントスタイル	: 標準
フォントサイズ	: 10.5pt
余 白	: 上 35mm・下 30mm・左 30mm・右 30mm
印刷制御文字列	: 上付き文字、下付き文字（ルビ）は、使わずに後ろに （ ）書きにしてください。
ページ数	: 各ページのページ下部・中央に入れてください。

- ・ 表組データについて

表データは、文書内に直接作成してください。

- ・ 写真（デジタルデータ）について

JPEG データ形式でワードに貼りつけてください。

補助事業者ホームページでの公表例

「競輪補助事業完了のお知らせ」を公表してください。

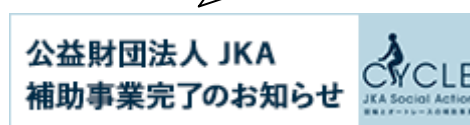
(掲載期間：事業完了から管理期間 2030 年 3 月 31 日まで)

【公表方法】 貴団体ホームページでの公表

「JKA Social Action」バナー付近への「競輪補助事業完了のお知らせ」のリンクバナーを常時表示

【公表の一例】

「JKA Social Action」バナー付近に表示



「競輪補助事業完了のお知らせ」のリンクバナーは
JKA 補助事業ホームページからダウンロード可能です。

<https://hojo.keirin-autorace.or.jp/enterprise/enterprise.html#add10>

※ P. 11 の公表例を参考にしてください。

(6) 著作権及び事業成果の公表について

① 著作権について

著作権（複製権、放送権、公衆送信権等）は、事業を実施した団体に帰属します。

② 著作物の利用の許諾について

ア．著作権者は、他人に対し、その著作物の利用を許諾することができます。

イ．前項の許諾を得た者は、その許諾に係る利用方法及び条件の範囲内において、その許諾に係る著作物を利用することができます。

ウ．ア．の許諾に係る著作物を利用する権利は、著作権者の承諾を得ない限り、譲渡することはできません。

エ．著作物の放送又は有線放送についてのア．の許諾は、契約に別段の定めがない限り、当該著作物の録音又は録画の許諾は含みません。

オ．著作物の送信可能化についてア．の許諾を得た者が、その許諾に係る利用方法及び条件（送信可能化の回数又は送信可能化に用いる自動公衆送信装置に係るものを除く。）の範囲内において反復して又は他の自動公衆送信装置を用いて行う当該著作物の送信可能化については、著作権法第23条（公衆送信権等）第1項の規定は適用しません。

カ．著作物の全文データベース化及びホームページを含む補助事業広報における閲覧、複製を許諾します。

キ．その他、成果物をより広く社会に対し活用を図るために必要な権利については、必要に応じて事業を実施した団体と本財団の間で協議の上決定します。

③ 事業成果の公表の方法及び期間について

ア．JKA補助事業ホームページでは、原則として事業完了後より継続して公表します。

イ．補助事業者のホームページでは、原則として補助事業完了から管理期間 2030年3月31日まで公表することとします。

④ 電子データ提供に関する注意事項

ア．提出された電子データは、原則として内容を編集することなくJKA補助事業ホームページで公開するほか、JKAが実施する広報・宣伝等のために使用することがあります。なお、これらの使用については承諾されたものとみなし、使用する際の連絡については省略させていただきます。また、公開に際して許諾等が必要なものに関しては、補助事業者の責任において事前に取得しているものとし、公開後いかなる問題が発生しても本財団はその責任を負わないものとします。

イ．ホームページで公開する際に、本財団が事業成果の目的を損なわないと判断する範囲において、編集・加工する場合があります。

⑤ 上記①～④の内容については、補助事業者が本財団へ提出する「補助金交付誓約書」をもって同意するものとします。

MEMO

事業の計画に変更が生じた場合

(7) 計画変更に関する承認申請書

2024P-〇〇〇

競輪公益資金による補助事業の計画の変更に関する承認申請書

〇〇 第〇〇号
202〇年〇月〇日

公益財団法人 J K A
会 長 様

〒
住 所
名 称
代表者名 (代表者役職名・氏名)
⑩

補助事業名「2024年度 緊急的な対応を必要とする事業への支援 補助事業」

上記補助事業について、「競輪公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方法に関する規程」第13条の規定に基づき、下記のとおり事業計画の一部を変更したいので、承認を申請します。

記

- 1 変更の理由 (別添1) のとおり
- 2 変更の内容 (別添1) のとおり
- 3 変更に係る事業の収支予算書 有 ・ 無 (別表) のとおり
- 4 事前計画／自己評価書 (3/5①②) 計画変更用 (別添2) のとおり

〈注〉

1. 計画の変更には、事前に本財団の承認を得てください。
2. 次の場合は承認申請をしてください。
 - (1) 事業の内容を変更する場合
例) 規模(回数、人員等)
 - (2) 実施方法及び場所を変更する場合
 - (3) 収支予算を変更する場合
 - (4) 事業の完了時期を変更する場合(3月31日を越える場合)
3. 「事前計画／自己評価書(3/5①②) **計画変更用**」(P. 59、60参照)に、変更理由を記入して提出してください。併せてデータをメールに添付し、本財団担当者宛に送付してください。(変更前の「事前計画／自己評価書(3/5①②)」も提出してください。)
4. 変更の内容にかかわる書類(見積書等)、その他本財団が提出を求めた書類を添えてください。
5. 計画変更の認められない事由。
 - (1) 節の新設
 - (2) 事業項目を超えた流用を伴う変更
 - (3) 旅費・物件費・事業費の費目間の流用を伴う変更
 - (4) 補助金交付要望時の審査で査定対象となった項目や節の復活※上記に該当しないものであっても、計画変更が認められない場合があります。

〈注〉有無の別を記入し、有の場合は別表として、収支予算書(P. 58)を作成してください。

(別添1)

変更の理由

〈注1〉

変更の内容

事 項	旧 計 画	新 計 画
実施場所	輪島市・七尾市	輪島市・能登町
実施回数	〇回	〇回
事業の完了時期	〇〇〇〇年3月31日	〇〇〇〇年5月31日
収支予算	(別表) のとおり	

〈注2〉

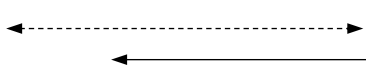
〈注1〉 事項（実施場所・実施回数等）ごとに計画の変更が生じた経緯及び理由、計画を変更しても事業の当初目的を達成できることを明確に説明してください。

〈注2〉 旧計画と新計画の対照表を作成してください。変更の内容によっては別紙も次のように作成してください。

〈記載例〉

(別紙)

事業の実施状況に変更がある場合

事業予定	4	～	9	10	～	3	4	5	6	7	8	9
(1) 緊急的な対応を必要とする事業への支援												

※旧計画は点線で、新計画は実線で記入してください。

予算を変更する場合

費目・節	旧		新	
	予算額	算 出 基 礎	予算額	算 出 基 礎
旅費	100,000	〇×〇室×〇日＝〇	200,000	〇×〇室×〇日＝〇

〈記載例〉

(別表) 変更に係る事業の収支予算書

(1) 収入の部

〈注〉

(単位：円)

項目	原子算額	増減（△）	変更後予算額
補助金	1, 000, 000	△100, 000	900, 000
合計	1, 000, 000	△100, 000	900, 000

(2) 支出の部

〈注〉

費 目	節	原予算額		増減 (△)		変更後予算額		
		補助金	計	補助金	計	補助金	計	算出基礎
物件費	物品購入費	1,000,000	1,000,000	△100,000	△100,000	900,000	900,000	450,000×2 台=900,000
合 計		1,000,000	1,000,000	△100,000	△100,000	900,000	900,000	

〈注〉・(変更後予算額) - (原予算額)

- ・ マイナスの場合は「△」を記入してください。

(別添2)

別紙 J K A補助事業

2024年度

事前計画/自己評価書 (3/5 ①)

計画変更用

項番		整理番号	2024P-	補助 事業名	非常災害等の支援 (緊急支援)
事業 項目数		補助事業者名		事業 項目名	

4. 補助事業の事前計画 (計画変更後)

		補助事業 (交付誓約時の事前計画からの変更箇所を記入)	
(1) 受益者 (ニーズ)			
(2) 事業内容			
継続の必要性		記入不要	
事業の発展性		記入不要	
実施 計画	予算等	【事業の完了時期】 [年 月 日]	
	実施 場所	【スケジュール】 別添1: 補助事業の概要のとおり 【予算】 事業経費比較表のとおり	
実施体制			

補助事業の結果・成果により、補助事業の目的達成を図ります。

事業終了後に自己評価 (4/5/5/5) を実施してください。

〈注〉「補助事業の計画の変更に関する承認申請書 (別添1)」に記載した変更の理由を「(2) 事業内容」の欄に、変更内容を該当欄に記入してください。

(別添2)

別紙 J K A 補助事業

2024年度

事前計画/自己評価書 (3/5 ②)

計画変更用

項番		整理番号		補助 事業名	
競争事業 項目数		補助事業者名		事業 項目名	

4. 補助事業の事前計画 (計画変更後)

補助事業 (交付誓約時の事前計画からの変更箇所を記入)				
		[指標]	[目標値]	[具体的内容]
(3) 達成目標	事業の実施結果	記入不要	記入不要	記入不要
	事業の成果・波及	記入不要	記入不要	記入不要
(4) 情報発信	事業の実施結果	記入不要	記入不要	記入不要
	競輪・オートレース補助金による事業であること			
(5) 自己評価の体制	記入不要			

補助事業の結果・成果により、補助事業の目的達成を図ります。

事業終了後に自己評価 (4/5/5/5) を実施してください。

補助事業者の情報に変更があった場合

(8) 変 更 届

	2020P-〇〇〇	〈注1〉
	2021P-〇〇〇	
	2022P-〇〇〇	
	2023P-〇〇〇	
	2024P-〇〇〇	
〇〇〇 変 更 届		〈注2〉
	〇〇 第〇〇号	
	202〇年〇月〇日	
公益財団法人 J K A		
会 長	様	
	〒	
	住 所	
	名 称	
	代表者名	(代表者役職名・氏名) ㊞
〇〇〇 を下記のとおり変更しましたので、お届けします。		
1 変更の内容		〈注3〉
新		
旧		
2 変更日		
202〇年	月	日
3 変更の理由		
4 添付書類		〈注4〉
(1)		
(2)		
(3)		

※事業者フロントで入力し、JKA 補助事業ホームページより様式をダウンロードしてください。

1. 本財団へ届け出た補助事業者の名称・住所（郵便番号）・住居表示、代表者及び法人印に変更があった場合は事業者フロントにて団体情報の修正を行った後、速やかに提出してください。
2. 変更届は、補助事業完了後であっても**管理期間 2030年3月31日**までは提出してください。
3. 法人が解散したことにより清算期間に入った場合は、代表清算人が新代表者となりますので、変更届の提出が必要となります。

〈注1〉過去5年間のうち補助事業が複数ある場合は、全ての整理番号を併記してください。

〈注2〉〇〇〇には変更となる「名称」、「住所」、「代表者」等を記入してください。

〈注3〉

- ・「法人格」「法人名称」の変更
- ・「代表者名」の変更 …新しい代表者名にはフリガナを付けてください。
- ・「住所」の変更 ………ビル名が有る場合は、ビル名と部屋（フロア）番号まで明記してください。

〈注4〉

1. 法人名称変更の場合
 - (1) 法人の履歴事項全部証明書（**原本**）
 - (2) 印鑑証明書（法人代表者印・**原本**）
2. 法人住所変更の場合
法人の履歴事項全部証明書（**原本**）
（住居表示変更の場合は、官公署の証明書）
3. 法人代表者変更の場合
 - (1) 法人の履歴事項全部証明書（**原本**）
 - (2) 印鑑証明書（法人代表者印・**原本**）
 - (3) 代表者の経歴書

発行日より3ヶ月以内のもの

50 万円以上の物件を取得した場合

(9) 取得物件の管理に関する誓約書

2024P-〇〇〇

競輪公益資金による補助事業
取得物件の管理に関する誓約書

〇〇 第 〇〇 号
202〇年〇月〇日

公益財団法人 J K A
会 長 様

〒
住 所
名 称
代表者名 (代表者役職名・氏名) 印

「2024年度 緊急的な対応を必要とする事業への支援 補助事業」により取得した物件について、「競輪公益資金による体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方法に関する規程」第19条の規定に基づき、202〇年〇月〇日付け 〇〇第 〇〇 号に記載されている諸事項を遵守して管理することを誓約します。

確定通知に記載された本財団の
文書番号を記載してください。

※補助事業ホームページよりダウンロードしてください。

「補助金確定通知書」を受理してから、1ヶ月以内に提出してください。

MEMO

50 万円以上の物件を処分する場合

(10) 取得した物件の処分に関する承認申請書

2024P-〇〇〇		〈注 1〉
競輪公益資金による補助事業により 取得した物件の処分に関する承認申請書		
〇〇 第 〇〇 号 202〇年〇〇月〇〇日		
公益財団法人 J K A 会 長	様	
	〒 住 所 名 称 代表者名 (代表者役職名・氏名) 印	
補助事業により取得した物件を 〇〇 したいので、「競輪公益資金による 体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の補助を行うための業務方法 に関する規程」第23条第3項の規定に基づき、下記のとおり承認を申請します。		〈注 2〉
記		
1 処分の理由		
2 処分を希望する物件の名称、型式及び数量 別紙のとおり		〈注 3〉
3 処分の相手先の住所、氏名		〈注 4〉
4 処分の条件		
5 添付書類		〈注 5〉

※補助事業ホームページよりダウンロードしてください。

1. 管理期間 2030年3月31日までににおける補助物件の処分は、事前に本財団に相談し、承認を得たのち実施してください。
2. 処分の種類
 - (1) 譲渡……法人解散、法人分離等により譲渡する場合。
 - (2) 交換
 - (3) 貸付
 - (4) 担保……他から資金融資を受けるために担保にする場合。
 - (5) 改造……補助事業取得物件に改造等を実施し、取得した時の状況を変える場合。
 - (6) 廃棄……廃棄する場合。

〈注1〉 右上の整理番号は該当する事業年度の番号を記入してください。

〈注2〉 ○○には、上記2. (1) ～ (6) のうち該当する処分の名称を入れてください。

〈注3〉 2 処分を希望する物件の名称、型式及び数量
補助事業取得物件に関する報告書（完了報告書の別紙3）の様式（P. 44）を用い、表題を「処分を希望する物件の一覧」として、処分の対象となる物件を記入の上、添付してください。

〈注4〉 3 処分の相手先の住所、氏名
処分の相手を具体的に記入してください。
（改造及び廃棄の場合は、「なし」と記入してください。）

〈注5〉 5 添付書類
申請事由を証明する書類は、処分の内容によって異なりますが、処分を行うことが決定されたことを確認できる議事録等、その他必要と思われる書類を添付してください。

付 録

付録 2024 年度補助事業の事業経費の基準

※対象となる経費は救護・救助活動、復旧・復興活動に直接必要となる経費に限ります。

経費区分 (費目)	経費の種類 (節)	対象経費	基準単価 (上限)	備考
旅 費	旅 費	・運賃 ・国内航空賃（普通席） ・ガソリン代 ・高速道路料金		・運賃は公共交通機関で算出基礎が証明できるものに限り対象です。 ・タクシー代、特別車両料金は対象となりません。
		宿泊料	10,000 円／泊	食費は対象となりません。
物件費	建築費	応急仮設拠点施設の建築（プレハブ又は現地の木材等を活用した施設）		・建物の機能に必要な不可欠な費用を含みます。 ・事業実施前後の撤去費用は含みません。
	物品購入費	事業に直接必要な物品の購入費		1 点 5 万円以上の機器、備品及び資材が対象です。
事業費	A. 専門業務謝金	専門家（コーディネーター、カウンセラー、看護、介助、通訳、経営コンサルティング等）への謝金	12,000 円／日	・コーディネーター（現地での管理・調整）、カウンセラー等の専門家を依頼した場合が対象です。 ・当該法人の役職員、派遣社員は対象となりません。
	B. 事務局スタッフ人件費		9,000 円／日	・被災地及び被災者受入地域での活動に直接関わる事務局スタッフ人件費が対象です。 ・補助金総額の 50%以内とします。
	C. 臨時備役費	アルバイトの手当	8,000 円／日	・交通費を含む額です。 ・当該法人の役職員は対象となりません。
	上記 A+B+C の合計額が補助金総額の 70%以内とします。			
	借上料	事務所・会議室借上料		事務所の光熱水費は対象となりません。
		・車両借上料 ・機材・備品借上料		車両及び通信機器、テント等事業に直接必要な物のレンタル経費及びバス等のチャーター代、借上車両のガソリン代、高速道路料金、一時的な駐車場代が対象です。
	運送料	事業に直接必要な送料		郵送料、重量物の運送費も含みます。
	印刷費	ポスター、パンフレット、チラシ、冊子等を発行する上で必要な印刷、製本、デザイン料（発送経費を含む。）		・コピー代は対象となりません。 ・競輪・オートレースの補助事業であることが示されているものに限り対象です。 ※原則、WEB にて、情報発信や報告を行うことを推奨しています。 冊子等での印刷が必要な場合は、申請書類の「事業経費比較表」に理由を明記してください。
	保険料			復興活動する人を対象とした保険料が対象です。
	消耗什器備品費			復興活動に直接必要な備品に係る経費が対象です。（作業着等衣料品・生活用品、事務用品、材料費等を含む。）

経費区分 (費目)	経費の種類 (節)	対象経費	基準単価 (上限)	備考
	委託事業費	アンケート調査、データ集計、ホームページ作成、イベントの運営等を外部に委託する経費、WEB情報発信関係費等		・ 補助対象経費総額の 50%以内とします。 ・ 恒常的な HP 管理費、保守費は対象となりません。

MEMO



公益財団法人 JKA

〒108-8206 東京都港区港南一丁目2番70号
品川シーズンテラス25階
補助事業部
平日 9時30分 から 17時30分まで

JKA補助事業ホームページアドレス

<https://hojo.keirin-autorace.or.jp>